

独立行政法人評価委員会
第13回沖縄科学技術研究基盤整備機構分科会
議 事 録

内閣府沖縄振興局新大学院大学企画推進室

独立行政法人評価委員会
第13回沖縄科学技術研究基盤整備機構分科会
議 事 次 第

日 時 平成21年7月16日(木) 14:00~17:00

場 所 中央合同庁舎第4号館2階共用第3特別会議室

1. 大学院大学の開学に向けた取組状況
2. 評価方法及び日程等
3. 平成20事業年度業務実績の報告
 - 業務実績報告書
 - 項目別評価表
 - 評価委員会からの意見に対する対応状況
4. 第1期中期目標期間業務実績の報告
 - 業務実績報告書
5. 監事からの意見聴取
6. 独立行政法人整理合理化計画に対する対応状況
7. その他

○平澤分科会長 定刻になりましたので、「内閣府独立行政法人評価委員会第13回沖縄科学技術研究基盤整備機構分科会」を開催したいと思います。

本日は、御厨委員と長岡委員は急な御用事で御欠席ということですが、定員は3名、定足数に達しておりますので、開催いたします。

まず、最初に清水局長からごあいさつを一言お願いいたします。

○清水局長 振興局長でございます。本日は、委員の先生方、大変お暑い中、またはお忙しい中、この分科会のためにお集まりいただきましてありがとうございます。大学院大学の準備に関して、最近の状況を一言御報告申し上げたいと思います。

平成24年度までの開学に向けて、いよいよ準備を本格化させていく段階に入ってきたと思っております。この開学のために必要な法案でございますが、今年の3月の初めに沖縄科学技術大学院大学学園法案を国会に提出いたしました。衆議院、参議院の審議を通じまして、先般7月3日までに、衆参それぞれ全会一致で可決成立したところでございます。

法律の中身につきましては、資料等もございますが、沖縄の振興及び自立的発展並びに世界の科学技術の発展に寄与することを目的といたしまして、大学の設置主体として学校法人を設立し、科学者の先生方等の関与を内容とする理事会・理事等に関する特例を置かせていただきました。また、沖縄振興の観点から、国からの補助についての規定、その他、法人の適切な運営を確保するための規定を置かせていただきまして、7月10日に公布されたところでございます。設立準備に係る規定については同日に施行されたところでございまして、今後開学に向けて準備が本格化するというところでございます。

これまで先行的に沖縄科学技術研究基盤整備機構において実施していただいている研究事業の推進、キャンパスの整備、更には学長の選考、あるいは大学院大学の教育課程等の検討など、機構における取組がますます重要になってまいります。今年度からは、第2期の中期目標期間にも入っております。この中期目標に基づいて、着実に開学に向けての取組を更に進めていくことが大事だと思っております。

引き続き先生方の御指導をいただきながら、御意見を十分に踏まえて、機構と協力しながら開学準備をさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○平澤分科会長 どうもありがとうございました。

議事に入ります前に、資料等について御説明いただけますでしょうか。

○田中専門官 それでは、事務局から御説明いたします。次第と、資料一覧という紙をお配りしておりますのでご覧ください。本日は7つの議題がございます。資料は、議題ごとに番号を付しております。

初めの議題は、「大学院大学の開学に向けた取組状況」ということで、事務局より先般成立した学園法に関しまして、国会の審議の経過等について御説明をいたします。

資料は1-1から1-2が、学園法の概要でございます。それから、資料1-3として学園法の条文、また1-4として開学までの流れについて図示したものをお配りしております。

次の議題といたしまして「評価方法及び日程等」ということで、事務局より御説明をいたします。

資料 2-1 が、評価方法と日程を書いております 1 枚の紙でございます。それから、資料 2-2 として評価基準、資料 2-3 といたしまして昨年度総務省に置かれております政策評価・独立行政法人評価委員会から指摘された事項に関する対応状況についてお配りしております。

また、政独委から 3 月に各府省の評価委員会に対して示された文章がございまして、それを参考 1、参考 2 としてお配りをしております。

議題 3 が平成 20 年度の業務実績について、議題 4 が昨年度までの第 1 期中期目標期間の業務実績についてでございます。

資料につきましては、資料 3-1 から 3-4 までが年度評価に関するものでございます。3-1 として、法令に定められた報告書をお配りしております。3-2 が項目別評価表、3-3 といたしまして昨年度この分科会から指摘していただいております事項に対する対応状況でございます。3-4 が総合評価表の様式であります。

また、中期目標期間の評価につきましては、資料 4-1 として報告書をお配りしております。4-2 が、評価の様式であります。

続いて議題の 5 といたしまして、本日機構の中地監事、嘉手川監事にも御出席いただいておりますので御意見を伺うことになっております。

資料といたしましては、所見に関する資料を資料 5 として御提出いただいているところでございます。

議題の 6 でございますけれども、「独立行政法人整理合理化計画に対する対応状況」といたしまして、資料 6 の 1 枚に整理した紙をお配りしております。

最後の議題といたしまして「その他」であります。昨年 11 月の分科会で御審議いただきました理事長旅費に関する報告を機構よりしていただくことになっております。

また、機構の皆様へ御退室いただきました後、委員の先生方での意見交換を予定しております。

資料といたしまして、資料 8 としてお配りしておりますのが平成 20 年度の財務諸表等であります。これに関しましては、先般持ち回りで御審議をいただいたところであります。

議題については、以上です。資料について足りないものがあれば、お申付けいただければと思います。以上です。

○平澤分科会長 ありがとうございます。

今日は 3 時間、5 時までと予定されていますが、5 時以降の御予定もおありかと思っておりますので、なるべくファンクショナルに進めたいと思います。どうか御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、先ほどの局長のごあいさつの中にもありましたように、大学開学に向けた取組状況について、城室長の方から御報告をお願いいたします。

○城室長 城でございます。よろしくお願いいたします。成立いたしました法案についての概要と、途中いろいろ審議の過程で修正等もございましたので、それも含めて御説明をさせていただきます。

資料 1-1 をご覧ください。1-1 と 1-2 がございまして、1-2 は文章編の概要でございます。1-1 が図でございます。この 1-1 で、まず簡単に御説明をさせていただきます。

法案そのものにつきまして、政府の方で用意した案については、前回の内閣府の親会議で 3 月に

御説明をさせていただいておりますが、3月3日に閣議決定をして国会に提出いたしました。その後、国会に提出されてからしばらくの期間説明を行うなどをしまして、6月に衆議院の審議、7月に参議院の審議という経過で成立に至っております。

先ほど、修正と申し上げましたが、もともと学園法は、資料1-1をご覧くださいますと、一番頭にありますように法律の目的は沖縄の自立的発展ということだったのですが、振興ということの位置付けをきちんと入れるということがありまして修正が入りました。

今般、成立した学園法について御説明しますと、沖縄の振興、自立的発展並びに世界の科学技術の発展に寄与するというを法律の目的にうたっております。

設置運営主体についてはこの緑色の中にありますとおり、自主性・柔軟性を確保する観点から学校法人により設置する。それから、世界の英知を結集して重要事項を決定するために理事会を内外の著名な科学者等により構成するという形にしております。

そして、理事会・理事等に関する特例としまして、優れた科学者、沖縄振興に関する有識者、さらに、これは修正で入った部分であります、大学経営に関する有識者を理事として置くということを入れております。

それから、国際的に卓越した研究を行うために補助をするということで、黄色いところの2つ目の丸になりますが、沖縄振興の観点から法人の業務に必要な補助を行うということで、政府案では2分の1を原則として10年間、それをかさ上げして満額まで可能とするというものをもともと規定していました。しかし、10年後以降の運営に対する安定性を確保するというので、これも衆議院で修正がありまして、2分の1が原則というのは、私学助成法の普通の私学に対する助成が2分の1以内であるという規定を隅に置いて、それが原則だろうということを前提に、学園法では業務に要する経費の2分の1を超えて補助できるということを法律の本則に置くことになりました。

したがって、全額といいますか、必要経費の満額まで補助ができるということではありますが、予算の範囲内で補助できるという規定を置いた上で、10年後に財政支援の在り方等々について検討をし、必要であれば見直しを行うという規定になっております。

それから、法人の運営を図るために必要な規定等ということで、透明性を確保するための措置、事業計画を認可する、沖縄振興に対して配慮するということもございました。それから、報告徴収等の規定を設けております。

簡単に経緯を御説明しますと、6月11日に衆議院の沖縄及び北方問題に関する特別委員会で審議がありまして、全会一致で可決をされております。本会議でも全会一致で可決されております。

その際、衆議院で修正案が出ました。これは与野党共同提案ということで修正案が出されまして、先ほど申し上げたような修正がされております。

その後、参議院に送付され、6月19日にブレナー理事長をお呼びして参考人質疑が行われました。

その後、7月1日に参議院の沖縄及び北方問題に関する特別委員会で審議が行われまして全会一致で可決され、7月3日の参議院本会議でも全会一致で可決され、成立いたしました。

資料の1-3ということで官報の写しをお配りしておりますが、これは7月10日付公布され、同日の一部、設立準備に関する規定が施行されまして、設立委員の任命等々の準備手続きが10日から

行われるようになったという状況でございます。

審議の中で指摘されたことについて御紹介をさせていただきたいと思っております。特に資料は今回用意していないのですが、口頭で発言させていただきます。

まず、衆議院では大学院大学の設置が沖縄振興に本当に役に立つのか、どのように役に立つのかといった観点からいろいろと指摘があり、議論がありました。それから、政府が中長期的にしっかり財政支援を行わないといけないのではないかという観点の御指摘もいただきました。

これらに対しては、政府としてはこの大学院大学ができることにより、沖縄が科学技術の拠点になるとともに、沖縄の知的クラスターの形成、人材育成等により、沖縄の自立的発展の核になるようなものをつくることで、自立的発展に大きく寄与するというを考えているという答弁をしております。

それからもう一つ、補助金については自主的といいますか、教育研究機関として競争力を高めて、いい研究をしていくために、単に国の補助金に一から十まで依存するのではなく、ある程度自主的な財源を確保するように努力するという姿勢が極めて重要であるというお話をいたしました。それも踏まえた上で、先ほどのような修正になっているということでございます。

参議院では衆議院で修正されたものを前提に審議が行われ、幾つか機構の運営についての具体的な御指摘をいただいております。

まず、事例を挙げて、研究者の処遇についてどこまで機構が負担するのかという観点で、どのようなルールになっているのかという御質問がございました。これは、例えば子どもの幼稚園の入園料や送迎、その他いろいろな調度類などを、機構で研究者の処遇として用意をしている。こういったものがあるようだが、これはどうなっているのか。統一基準があるのか、どこまでを処遇として認めるべきかといったことについてルールがあるのか。そういったものが明確になっているのかということで、突然の質問で、その場で我々も資料として持っていたものではありませんので、最終的には調査をするという方向になっております。

それからもう一つ、個別の名前を挙げて、特定の職員に権限が集中してしまっている。そして、その職員が自ら自分の大幅昇給を決めているのではないか。さらに、パワーハラスメントをしているという話を聞いているのだが、そういった事実があるのか、といったことについて、厳しく繰り返し質問がされておりました。これもそのときに突然聞かれた質問であり、個別職員の状況について我々はデータをそのときに持っておりませんので、調査をするということを答えさせていただいております。

これにつきましては、機構の管理運営の問題ということで、機構で自主的に調査を始めていると聞いておまして、この結果が出次第、この評価委員会にも報告をさせていただいて見ていただきたいと考えております。

それから、別の議員から共同研究についての質問がございました。機構の場合、何件か既に共同研究を始めていますが、質問の中では、大学と民間企業との共同研究というのは、通常、企業が大学に費用を支払うのが当然であるという認識をお持ちでありまして、機構は企業との共同研究でも費用を企業から受け取っているケースが少ない。逆に企業側に対して支払いを行っている共同研究

もあるということで、共同研究の在り方として適切ではないのではないかという厳しい御指摘を受けております。これについては、共同研究の負担の在り方はさまざまであって、それぞれの費用をそれぞれが持つ形等々があるという御説明をしましたが、きちんと具体的な事実関係として整理をする必要があると私どもは考えており、現在、機構が事実関係等を調べて、整理を始めているところでございます。

こういった審議、御指摘を踏まえて、とにかく法律が成立し次のステップに入っていくということで、今後の流れを資料1-4に整理させていただきました。ご覧ください。

資料1-4でございますが、これは21、22、23、24という年度で整理をいたしました。24年度の大学院大学の開学を目指して準備を進めてきたわけですが、これに向け今後どういうことが必要かということでございます。

まず21年度にありますように、大学院大学学園法が公布・一部施行されましたので、これに基づき設立委員の任命を速やかに行おうと思っております。設立委員は、現在の機構の運営委員をお願いいたします。それで、必要に応じてまた追加があれば追加をしていくということになるかと思っております。

それから、学長の人選につきましても既に下準備はしておりますが、この法律ができましたので設立委員の任命も受けて本格的な人選、交渉等を進めまして、21年度末から22年度の頭くらいの時期に、学長が内定できればということで進めております。

それから、認可申請に向けて必要なものとして寄附行為や教育課程等の検討、それから教員の採用といったことが必要になるわけですが、このことについても既にある程度事前調整を始めております。文科省との事前調整等を進め年度末ごろには草案を得、最終調整を行い、22年度中には設立認可の申請をしていきたいと考えております。

22年度中に申請をしたら23年度の秋ごろ、通常10月末ごろだと聞いておりますが、順調にいけば設置認可をいただき、新しい沖縄科学技術大学院大学学園が設立されます。

それから、キャンパスの整備につきましては現在、既に第1研究棟管理棟の建築が進んでおりまして、第2研究棟、第3研究棟も予算措置をしておりますが、これが21年度末には第1研究棟・管理棟の供用開始ができると考えております。それができたら、順次うるま市から移転を進め、また連携大学院制度による学生の受入れを拡大いたしまして準備を進めて開学に間に合わせたいと思っております。

あとは、これは私どもではありませんが、周辺環境整備として地元で特に積極的に取り組んでいただいているものとして、23年度が一番下のところにありますが、インターナショナルスクール、まず小学校部分からですが、23年の4月の開校を目指して準備を進めていただいております。

こういった流れで、今後開学に向けて取り組んでいくということになるかと思っております。以上です。

○平澤分科会長 どうもありがとうございました。今、概略の御説明があったわけですが、委員の先生方から何か御質問はありますか。

それでは私の方から、参議院の審議の経過について議事録を拜見させていただきました、国会の

先生方の多面的な御意見があるということを改めて認識した次第です。それで、資料の1-1にありますような沖縄振興、これは我々も機構の議論をするときにやはり特出しで掲げるべきものだという事を考えていたわけですが、もう一つ、自立的発展という概念が付け加わったのではないかと考えております。

それと同時に、世界の一流の大学院にする。どちらかという、世界の第一級の大学院にするというトーンが、やや国会審議の中では落ちたのかなという気もしないでもないのですが、国会の先生方のさまざまなアイディアは傾聴すべき点が多々あったかと思えます。

全体として我々が機構の運営の在り方として考えてきたことの延長線だけでいいかという、どうもそうでもないなと思えます。それで、ここでもう一度その基本理念について確認した上で、確固とした体制をつくっていくという取組を考えるべきではないか。特に、大学院大学を準備しておられるバックマン理事以下のOISTの方たちが、国会審議のさまざまな御意見等をどのように受け止められるかということは非常に重要だと思いますので、改めて単なる延長線上ではないぞという気持ちでもう一度見直していただきたいと私は思います。

私からは抽象的であります、一応そういうことを今の段階では一言申し上げておきたいと思えますけれども、委員の先生で何かお気づきの点、あるいは御意見はおありでしょうか。どうぞ。

○遠藤分科会長代理 私はこの分科会に参加した最初のころに申し上げたのは、今まで世上で言われているいろいろな国から日本に留学した学生が必ずしも日本のことを正しく理解して、そして日本に対してよき友人として各国に帰って活動されていないというようなケースがかなり見受けられて、両者にとって大変もったいないではないかということがありました。今回の大学院大学はそういうことをなくすためにも非常に重要な使命を持っているのではないかと私は認識しております。

ですけれども、資料を見ると、これが実現されればそうなるかなという感じがしますが、今、平澤先生がおっしゃったことと似ていることなのかもしれませんが、このことについては触れないのですか。

○平澤分科会長 これは、局長にお答えいただいた方がよろしいでしょうか。

○清水局長 今、平澤先生、それから遠藤先生からあった御指摘ですね。この大学の目的と、あるいは学生、卒業生と世界との関わりですが、法案審議を通じた過程に即して若干補足的に御説明させていただきます。

まず、平澤先生が最初に言われた大学院大学として学際的な分野で、その分野では世界最高水準を目指すという目的については繰り返し説明もされ、それ自体については国会の先生方はもう御理解が得られているものでございます。

ただ、国会での質疑、質問とそれに対する答弁の議論は特にそういう理念を踏まえて、組織原理として理事会等、学長の管理運営の話は法律にあるわけですが、特に国として支援するために内閣府が沖縄振興の立場から高水準の財政支援をするということを踏まえまして、例えば具体的な大学院大学の教育研究活動がどういう形で沖縄の振興につながるのか。沖縄振興特別措置法では沖縄の振興を図り沖縄の自立的発展に資するという言い方をしているわけですが、そのことについての質問は与野党を通じて先生方からありました。

ですから、世界最高水準を前提としつつ、具体的にどういふふうに沖縄の自立的発展につながるかというのがいろいろな御質問のポイントだったと思います。

それで、大臣や事務方から御説明申し上げたのは、沖縄の振興ということの観点で4つの効果というか、つながりがあるということで御説明しました。

1つは、そもそも世界最高水準の教育研究の拠点をつくることによって、そこに優れた教育者、それから優れた学生が集まりますから、国際的な科学技術についての情報発信や交流の拠点になること、それ自体が非常に大事で、しっかりやっていかなければいけない。

それから、第2点としては知的クラスター、これは現在の大学院大学の整備を政策目的として掲げた沖縄振興特別措置法に基づいて沖縄振興計画がつくられており、そこでこの大学院大学を核としてベンチャー企業や、そのほかのいろいろな研究所が集まった、いわゆる知的クラスターをつかっていくことを方向性として示しており、更に進めていく必要がある。

例として質問も出て、あるいは私どもも外国の例などで申し上げたのは、アメリカ、カリフォルニアのサンディエゴのスクリプス研究所、ソーク研究所やカリフォルニア大学を中心としていろいろな産業集積がされているクラスターなどを目指してやっていかなければいけない。

それから、3つ目は人材育成についての効果ということで、これは現在も沖縄機構で地元の中学生、高校生、あるいは琉球大学と提携して、いろいろな形で講演しています。そういった研究活動が刺激となって沖縄の将来の学生に対する人材育成効果があるだろう。

更には4点目ですが、ここにハイレベルの知的能力を持った研究者や学生が集まるので、大学院大学を中心として、いわば国際色豊かな地域振興にもつながっていくだろう。周辺整備では、沖縄県でも大学院の前に門前町的に商業施設や、その他の施設も整備したいと考えておられます。

以上のような効果をめぐる議論があり、そのためにしっかりした成果を上げていただく。それから、沖縄の例えば亜熱帯の気候に即した研究も取り上げてほしいなど、そういった質問は随分出ていました。

また、遠藤先生が言われたようなこととの関連で申し上げれば、卒業生のキャリアパスをどうするのか。また、どのようにして優秀な学者を集めるかとの御質問もありました。こうした点については、国際的な公募もし、また現在でもワークショップやいろいろな形で国際的な研究活動をしているので、そういったところに来ていただいた人が更に口コミで集まってくる。

それから、これは私も伺っていて印象的でしたが、ブレナー理事長に対する参考人質疑で、特に優秀な人材の確保・育成を成功させるのに重要な条件としては、いろいろな研究者が集まって交流できる研究環境が大事だということをブレナー理事長はおっしゃっていました。留学生の方にもいい研究環境を体験していただければ、遠藤先生が言うておられるようにいろいろな意味で日本の沖縄の教育研究拠点というものをプラスの形で伝えていただけるのではないかと考えております。

○平澤分科会長 どうもありがとうございました。国会審議あるいはその審議の裏でといひましようか、国会の先生方の御理解を得るために局長を始めとしてそれをサポートするスタッフの方々、いろいろ御尽力されたと思っております。どうもありがとうございます。

その上で私が多少危惧するのは、今まではまずは第1に世界のトップレベルの大学院大学をつく

るということがあり、いわばその効果として沖縄振興ということ浸透させていこうという仕掛けだったように思うわけですが、沖縄振興までは今、局長からも御説明があったような形で多分努力すればいくのではないかと思うけれども、沖縄の自立的発展ということまでやるとなると、これはかなり違った観点からの仕掛けを付け加えないと、その要望にこたえることはできないのではないかと思います。

それで、沖縄をより活性化させるということは可能だけれども、その活性度を高めて自立的に発展できるような仕組みをつくる一環として大学院大学が寄与できるようにしようということになると、国会審議の中にもありましたように、かなり大学院大学の目的自身もそれに合わせたものに変えていかないと基本的には難しいんじゃないかと私は思っています。この辺りの理解があいまいなままこれから進むとなると、同床異夢のものになりかねないわけで、もう一度このところをゆくりと、特に沖縄の現場で担当される方たちと、それから事務局とよく議論をしていただきたいと思うわけです。

それからもう一つ、今の話の中には出てきませんでしたが、23年度末までに50P Iにする。今まで20P Iにするだけでも非常に努力が必要だったわけですが、新しい開学の作業と同時に50P Iにするということ自体、これはやはり容易ならざる仕事だと思います。その意味でも、ここで改めてこれから出発するというのを肝に銘じて取組を強めるということをお願いしたいと思っているわけです。

何かこの件に関して委員の先生方からほかにありますか。よろしいでしょうか。

では、また折に触れて今の議論を深めていくということにしたいと思えます。それでは次の議題に移りたいと思えます。今日のメインの議題は、20年度の事業実績の報告と同時に第1期中期目標期間の実績の報告、この2つをまとめて審議することになっているわけですが、その進め方等について田中専門官から御説明いただけますでしょうか。

○田中専門官 それでは、説明いたします。資料2-1をご覧ください。

評価対象でございますが、今年はただいま分科会長からもありましたように、例年行っている前年度の業務実績の評価に加えまして、第1期中期目標期間全体の評価を行っていただくことになっております。

評価の流れといたしましては、本日の分科会におきまして業務実績について機構より説明していただくことになっております。機構は段階的に組織、あるいは業務を発展してきた法人でありますので、20年度の成果、それから第1期中期目標期間全体の成果というのはかなり重複する部分もあります。したがって、分科会長とも御相談いたしまして、本日は双方一体として機構より御説明いただくことになっております。

また、今後につきましては8月3、4日には現地視察を予定しております。本年は平澤先生、遠藤先生、伊集院先生、本日御欠席ですが、長岡先生の4人の先生方で御視察いただく予定であります。

その後、各先生方に評価表を記入していただきまして、事務局において案を取りまとめまして、8月19日の分科会で評価を行っていただく予定です。機構の場合、大学の設置準備に関する業務に

つきましては文部科学大臣との共管になっておりますので、法律に基づきまして文部科学省の評価委員会の意見を聴くということになっております。本年は、8月19日の分科会と、それから文部科学省の担当の会議が同じ日ということでもあります。したがって、19日には案を固めていただいて、正式には文部科学省の評価結果を受けて最終的な御判断をしていただくということになります。

年度評価の方法といたしましては、2月の分科会で御審議をいただきました項目別評価表に基づきまして評価をしていただくことになっております。

資料の2-2といたしまして、これはこれまでと同じであります。評価の基準をお配りしております。確認させていただきますと、2ページ目をごらんいただきまして②のところですが、分科会の先生方の協議により評価をするというものにつきましては、「満足のいく実施状況」がA、「ほぼ満足のいく実施状況」がB、「やや満足のいかない実施状況」がCなどとなっております。また、特に優れた業務実績についてはA+ということになっております。

項目別評価表などにつきましては、昨年度総務省に置かれております政策評価・独立行政法人評価委員会からの指摘も踏まえまして作成をしているところであります。

資料2-3につきましては、その確認のために整理をしたものです。本日説明は省かせていただきたいと思っております。

また、参考として配布しておりますのは、本年3月に政独委が各府省の評価委員会に対して二次評価を行う際の評価の視点を示したものであります。基本的には項目別評価表に即して評価をしていただければ、こうした政独委の要請に沿った厳格な評価をしていただけるものと理解しておりますが、事務局としても十分に確認をいたしまして政独委の考え方を踏まえた評価となるように、また機構からの提出資料に本日不足があれば次回、あるいは現地視察までに整えるようにしたいと考えております。

なお、例年ですけれども、この7月の分科会で財務諸表についても機構より説明を聞いているところでありますが、昨年度は中期目標期間の最終年度ということもございまして、積立金を国庫に返納する関係上、既に持ち回りで開催させていただいたところであります。

概要につきましては、資料の8-2として配布しておりますが、御審議いただきました結果、主務大臣が承認をするということについて特段の異論はございませんでしたので、今日14日にこれを承認したところでございます。

なお、国庫返納の必要が生じた理由等については、業務実績の評価に関わるものでありますので、機構からの報告の中で伺うことになっております。以上です。

○平澤分科会長 ありがとうございます。

それでは、早速機構の方から実績の中身の御説明をお願いします。

○バックマン理事 機構において、最新情報を御説明する機会をいただいたことに対して感謝したいと存じます。

田中専門官の御指摘のように、とりあえず今年度の実績に関して集中的に御説明し、それが終わってから中期目標期間の実績にさかのぼって幾つか補足していきたいと思っております。お手元にあります資料3-2の平成20年度業務実績項目別評価表に沿って御説明をしていきたいと思っております。

おります。

最初の項目としては、研究・教育活動、または研究者の採用となっております。最初の問題としては、私どもが国内外において、主任研究員及び研究員の採用に関することだと理解しております。

既に説明があったように、08年度においては、私どもとしては独立した新たなる研究者の採用に集中していったのであります。

そして、その種の新たなる研究者に対して、私どもの方からお誘いし、3人の方から受諾していただきました。その分野としては、数学・計算科学、分子細胞科学及び環境科学であります。大学院大学の全体の構成の中で私どもの計画にふさわしい方々であります。そして、私どもとしてはその中において随時、例えば2009年度、10年度それぞれ主任研究員を7人増員し、2011年、12年にそれぞれ8人増員を予定しております。新たな研究施設ができる時期に合わせて、最終的には私どもの目標の50名程度の主任研究者を確保できるということになります。

構造生物学、また霊長類神経科学分野に関して、私どもとしてそれぞれ研究者を探している最中でございます。ただ単に主任研究者だけではなく、真ん中辺りにあります表でご覧いただけるように、合わせて研究員も求めています。また、研究員の中でも、いわば日本人以外の研究者の数を割合として増やすことができ得ております。

また、今年度において私どもができ得たことのもう一つとしては、アドバイザーグループとしてOGR Aと称しておりますが、それを立ち上げることができました。新たなる研究者の採用、または私どものプログラムに関して進言していただく、いわば著名な科学者がこのOGR Aのメンバーとなっております。そして、私ども引き続き共同研究を実施してまいりました。ここで書いてございますように、国内研究機関とは12、そして国外4研究機関と行ってまいりました。

2つ目の質問としては、採用の方法または手続きであります。既に皆様方に説明させていただいているように、私どもは標準的なオープンな採用方法にのっとりやっております。そして、例えば著名な学術誌に載せるのみならず、例えばセミナー、または必要とあらば委員会でのレビューでも紹介しております。

また、例えば霊長類の中でヒト以外のものに関して適任者を探すに当たっては、私どもとしては部外の人たちに採用のお手伝いを願っております。お陰様でこの分野での、また構造生物学での候補者に関して、かなりの数の申請を受けておりますので、既に申しました今年度の採用予定を満たしていきたいと思っております。

また、こういった採用過程において、私どもとしてはこういった候補者の方々がほかの主要な大学にも引っ張られるような人材だということで感銘しているわけでもあります。私ども自身が、世界で認められる大学院大学になるという目標にかなった人材であります。

そして、数学・計算科学においては堅調に物事が動いています。とてもよいシステムがあり、これは分子のみならずシステム科学者及びゲノム科学者の方も利用でき得るものであります。

今年の大事な目標は、新たに環境科学の分野といったものを導入することでありました。そして、この報告書で書いているように、環境科学の分野において、幾つか私どもが着手したことがございます。ここで強調したいのは、著名な学者であられる京都大学の佐藤先生を採用でき、また、カリ

フォルニア大学サンタバーバラ分校から御手洗先生もお迎えできそうです。そして、これらの先生は、海洋生物多様性に関するプログラムに主に着手して研究されるということでもあります。この海洋生物多様性の分野というのは、ブレナー先生の御関心分野でもあります。また、同時に沖縄にとっても極めて関心の高い分野だということが言えましょう。

次に研究成果の普及であります。私ども研究成果を公表するという中においても進捗を示すと同時に、著名な出版物においてこれらの論文等が掲載されるようになっております。ウェブサイトの定期的な更新を行うと同時に、引き続き更に内容を充実させていきたいと考えております。今年度、私どもとしてはウェブサイトを全面的に改定する所存であります。また、年次報告書のみならず、着実にニュースレターも発行しております。また、ウェブサイトへのアクセス件数もお陰様で年々増えております。

他の目的にもウェブサイトが使われて、いろいろな活動が重要となっております。例えば、地元において活用され、あるいはその他、ほかの準備目的のためにも活用されております。ある意味、私どもの学園法が制定されたことに関係しているわけですが、私どもの活動が更に活発化してきたということが言えると思います。広報活動に関して72件ほど、私どもとしては主催しております。前年は15件ですので、それと比較していただければと思います。これは、私どもが真摯に受け止めている責任だということと言えましょう。

私どもとして、積極的に訪問を受け入れているのであります。例えば沖縄県から、または政府関係者、省庁の方々、また政党の方々をお迎えするというので、私どもの事業が成功し、いかに質の高いものかということを経験として伝えるに当たって、これらの御訪問はとても重要だと受け止めております。

最も高いレベルの専門的な基準を満たすように、知的財産に関する管理方法を確立しております。

また、ほかの大学との協同・連携ということですが、その中で他大学からの学生をより多く受け入れ、連携を図っております。2010年度、今年度において私どもとして更に学生をより多く受け入れたいと思っております。

私ども、学術面においてかぎとなるのは、ワークショップあるいはセミナーの開催であります。着実にこういったセミナーを開催すると同時に内容が充実しているということで、国際的にも評判を得ております。今年度のみならず、これから数年か年度において大事な活動としては、大学院大学設置のための準備活動であります。

一般的に言って、今の段階では私どもの努力は3つの分野に集中して行っております。

学校法人ということで設立されるわけでありますので、そこにおいて大事になってくるのが大学としての諸規則であります。そして2つ目には、学則としてこういった形で大学を運営するのかといった大学としての規則です。そして、大学の規則の中には学術的なプログラムがどのような内容になるかといった詳細が含まれることとなっております。これは寄附行為であり、理事会及び内閣府の御助言を得てつくっております。

学則に関しては、私ども管理部門においてその計画立案担当グループが主に行っております。そして、学術プログラムに関しては主に主任研究員の先生方に引っ張っていただいております。

もう一つ大事なのは、新たなる大学院大学の学長になられる方の候補を探すことでもあります。ここでブレナー理事長が、自分としてはあくまでも大学院大学への移行期といった期間において自らコミットとしているんだと言われていることを申し添えたいと思います。

2008年度において、学長候補を探すに当たって、私ども採用を専門とする企業と契約を結ぶことによって、学長選定過程に指導を受けております。そして、8社の中でいろいろサーチをしたわけですが、その結果、採用を行うに当たっての助言をする機関は著名なエゴンゼンダー社を選びました。

ということで、学長を探すに当たっては、いわばエゴンゼンダー社、また同時にBOGの選考委員会及びOISTの事務局、3者で行っております。6月上旬のことですが、BOGが作業部会を開催することによって、この選定過程のガイドラインを設けてくださいました。法律が制定された今、私どもは近々にこういった学長を探しているということを公表することによって、この選定過程というのが公式なものとなっていきます。

施設建設に関しては、着実に前進しております。研究活動に使う施設を最適化するに当たって、私どもとしては例えば管理関係、または主任研究者、研究員を迎えてミーティングを行うというプロセスを踏んでおります。

そうは申しまでも、それはそれほど単純に進む作業ではないということを分科会委員の皆様にお伝えしたいと思います。私どもがつくろうとしている研究施設というのは、日本のみならず世界においても相対的にいわば新しい形の研究施設ということでもありますので、課題が伴うと同時に、なかなか興味深い作業でもあります。

しかし、私どもがつくる研究施設というのは、世界的にも高く評価されるような機能を備えたものになるという感触を得ております。特にその中では、学際的な研究及び連携といったものを強調するものになっていくと考えております。また、リソースに関しては、中央で可能な限り共有するというコンセプトを合わせて組み入れるものであります。

もう一つ大事なのは、研究者及びいわば訪問者の住宅建設ということになります。その住宅施設に関しては民間が関わるということでしたので、私どもとしては学園法が制定されるまではとりあえずそれを停止していたわけですが、法律が通った今、私どもの計画に基づいて、住宅建設に関して前進していきたいと考えております。そして、うるま市から恩納村に移転するに当たってとても大事なことは、きちんとプロとして特に研究施設の引越しができ得る人たちを活用して行うということで、うるま市から恩納村への移転といったことに関してもきちんと業者を雇っております。

また、事務職員に対してはその専門知識を有する人たちということで、管理に関してできる能力を持つのみならず、科学研究の運用にも手を貸せる人たちということで行っております。また、既に御説明しましたように、私どもとしてはコンプライアンスに関してシステムを採用することによって、それに基づいてレビューを行っているわけでありまして。私どもが行っている作業がきちんとコンプライアンスどおりになされているかといった質をきちんと担保するような形で管理して運用しております。また、契約をどういった形で管理するかといった原則と手続きに関しても精査して

おります。

ここで数字を見ていただくとおわかりだと思いますが、件数にしても、また金額にしてもかなりのプロジェクト、一般競争入札対象として移行することができ得ております。また、調達に関する第三者委員会を設けることによって、私どもとして確立でき得た手続きというのは最も厳しい水準のものだと自負しております。

シーサイドハウスに対しては、引き続きその効果的な利用ということで確認し、その要請にこたえようとしているのであり、それが研究、研修の場であると同時に、管理部門の役割も合わせて備えるように行っております。高性能コンピューター及び2つの研究ユニットが、現在そこにございます。

外部からの資金を募るに当たっては、手続きを構築すると同時に成功例も増えてきております。申請件数を増やすということを見始めていると同時に、引き続きそれを行っていきたいと思います。合わせて、その際の成功率も高めていきたいと考えております。

ラスパイレス指数で示されるように、もう一つ私どもにとって大事なことは給与水準となっております。2008年の結果というのは技術的な理由でまだはつきりしておりませんが、2009年度においては、私どもとしてはラスパイレス指数を大幅に下げることができ得ると思います。

その理由の1つとしては、いろいろなポジションの人を組み合わせ採用するということになされるからであります。今年度、私どもは2つの研究ユニットのレビューを行いました。評価委員会がこれらの研究ユニットを評価し、その結果をご覧いただいていると思いますが、2つのうちの1つは、成果としては好意的に受け止められておりますが、しかし、担当の主任研究者がリタイアされるということで継続されないことになりました。

もう一つの方の研究ユニットも、レビューの結果は前向きなものでありましたが、OISTとしての基準を満たしているわけではないということで継続されないことになりました。

評価委員会の方のレビューの推奨に基づいて外村先生がなさっていたものは、とりあえずBOGのフリードマン先生に引き受けていただき、フリードマン先生の方からこの分野の凝縮系物理学に精通している科学者を主任研究員としてお迎えできるように関心のある方をサーチするということになっております。ここで、その300KeVの電子顕微鏡というのは世界でも非常にユニークなものであるがゆえに、OISTが引き続きこの研究を遂行するというのは、OIST自身にとっても特別なチャンスになると言われております。

機構の理事長と運営委員会は緊密に連携をとることによって環境科学の分野を立ち上げると同時に、今年度中に委員会2回及び作業部会も開催することとなっております。

田中専門官が言われたように、中期目標期間における予算というのは既にこの場においても議論されたわけではありますが、最新の年度のものはお手元を書いてあるとおりでございます。

また、私どもセグメント別に報告するということで内訳を出すような作業を始めることによって、より細かい形で支出されたものが把握できるようにしてまいりました。

31番の剰余金であります。年度末において剰余金があり、これを国庫に戻す必要がありました。いわば定年制職員といったカテゴリーに入っている職員に絡んだ資金に、主にこの剰余金の発生が

関係しております。この剰余金がなぜ積み上がったのか、なぜ還付する必要があったのかということですが、OIST自身が短時間に急速に立ち上がる組織として採用というものを終了するまでに、年度の中でも採用し、必ずしも年度中にすべて充当したものを支出しなかったということがあり、これが3年間積み増して剰余金となったのであります。

人事については、33番であります。私どもコミットメントとして申し出ておりました30人というのを満たしております。ここで23人中21人と書いてあると思いますが、あとの2人というのはその翌日であります4月1日に採用されたものであります。

もしお許しいただければ、資料4-1と書いてあります第1期中期目標期間の事業報告書に関しても合わせて御報告させていただければと思っております。8ページに、第1表というものがありますが、これが時系列的にどうなっているかというものを示すものであります。例えば、私どもの研究成果の公表といったものがどういった形で増えているかというものを示しております。

2つ目のものは9ページの表ですが、3年間にわたって、例えば私どもはどのようにしてワークショップの参加者の数を増やしたか、またセミナーの開催件数を増やしたかということを書き表であります。

ここまででとりあえず私の説明とさせていただき、皆様方の御質問があれば喜んでお受けしたいと存じます。ありがとうございました。

○平澤分科会長 どうもありがとうございました。

個別の質問をする前に、監査監事の方から監査結果についてお話を伺った上で質問したいと思っております。よろしくお願ひします。

○中地監事 独立行政法人整理合理化計画において、監事監査の対象とされた事項などに対する所見を簡単にお話いたします。

契約は原則として一般競争入札によることとしており、随意契約は限定的に締結されるべきものである。随意契約によることができる場合は、内部規則で限定しております。その限度額についても、国と同額となっております。「包括的随契条項」は削除済みである。

契約の適正化については、上記の規定を誠実に運用することが必要であると考えております。

調達に係る第三者機関として、「調達に関する第三者委員会」が設置されております。この委員会において、一般競争入札及び随意契約の適否についての事後評価が行われることになっており、有意義かつ建設的な意見の表明を期待するものであります。

随意契約見直し計画によれば、随意契約件数217件、金額合計23億4,500万、平成18年度実績ですが、それぞれ24件、9.3%、9.7億円、すなわち19.7%に削減することとしております。平成20年度はそれぞれ34件、17.4%、3.2億円、3.9%となっており、19年度57.9%、8.7%に比較して大きく改善しております。契約を締結したときは、所定の期間内に当該契約に係る情報を公開することとなっておりますので、平成18年8月25日付財計2017号に定めている別紙様式1～4により公表されているものと考えております。

次に、「保有資産の見直し状況」につきましては、保有資産は有効に活用されており、売却、処分等の検討が必要なものはありません。

給与水準に関して、十分国民の理解が得られる説明がなされているかなどにつきましては、1として人件費については運営費交付金の査定において厳格な枠がはめられております。

2番目、各種手当等について、規程などの整備を含む見直しが機構において検討されております。機構の特殊性にも配慮しつつ、適切な見直しがなされることを期待しております。

3番目、他の独立行政法人と対比して給与水準は高い現状にあります。国際研究機関として英語を多用するなどの機構の特質にふさわしい有能な役職員を確保する必要性に配慮しつつも、今後、若手職員の採用枠の拡大などによって給与水準の低下に努める必要があります。

次に「内部統制の状況、情報開示の状況」についてですが、1. 独立行政法人通則法の法令は遵守されています。

2. 組織規程により、各部、各課の所掌責任が定められております。

3. 業務方法書、会計規程、契約規則、報酬規程などは遵守されております。経理事項については、時により監査法人に照会し、支援をしております。

4. 専任のコンプライアンス担当を置き、法令などの遵守に努めております。

5. 情報公開規程に基づき、請求された情報を適切に開示しております。

6. 監事監査計画に基づき、年4回の実地監査を含む監査を行っております。

7. 監事監査の結果、内部統制は適正に機能しているものと考えます。

次に、監事相互間の情報交換・連携の状況についてですが、相互の連絡を密にし、情報交換・連携の強化を行っております。以上です。

○平澤分科会長 どうもありがとうございました。この資料5にまとめられていること以外に、何かお気づきのことがあれば口頭で付加していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○中地監事 大分、事務局の方で公会計、いわゆる独法ですけれども、国から予算をもらってそれを実施するというので、民間の株式会社会計と違いますので、いろいろ幾つかの仕訳の違いが出てきますが、これが混乱しないように、彼らはきちんと公会計の手続きを踏まえておりますので、最終的にミスが起こらないように処理してくれているということを認めました。以上です。

○平澤分科会長 ありがとうございます。今の監事監査の結果も含めて、御質問等をよろしくお願いたします。

○遠藤分科会長代理 実績についてよりも、今後のことでどういうふうにされるのか、考えをお聞かせいただきたいことがあります。

それは今、大学院大学開学のために人をいろいろリクルートしているわけですね。PIを始めリサーチャーや職員などですが、必ずしもいろいろ審査をしても適切な人ばかり集まるわけではないわけです。あるいは、最初の時期には適切だったかもしれないけれども、開学した後、運営の時期になると必ずしも必要ではないという人が出てくる。そういう人たちを適切にふるい分けしながら進めていくことが非常に重要で、普通の私企業でもなかなかそれは難しいことなんですけれども、どんなふうにお考えになるのでしょうか。何かそういう仕組みがあるのか。

○バックマン理事 現時点においての主任研究者の評価に関しては、全くOIST以外の方々にメンバーになっていただいて委員会を構成し、その委員長がBOGの運営委員となっております。で

すので、現在のやり方は非常に実践にたけていると同時に、質も高いと思っております。

必ずしも運営委員の方に、この委員長になっていただくということができ得ない場面も将来出てくるかもしれませんが、いずれにしてもその際、優秀な科学者に委員長になっていただくと同時に、委員の構成も国際的に認められている科学者によって構成していきたいと思っております。

ある任期制職員であろうと、あるいは定年制職員として採用する者であろうと、私どもとしては実績評価を行うプロセスを確立しております。マネージャーが、毎年各課なりグループの業績を評価するというのをいたしております。そして、基準といったものを設けて、例えば抜き出ている、あるいはとてもよくやっている、よくやっているというようなものを設けることによって、それに基づいて評価を行うというやり方を確立しております。

こういったことがあるがゆえに、抜き出た業績を上げた人を認めるということができ得る体制となっており、その場合、通常の昇給以上の昇給を行ったり、あるいは昇進させるということもできるようになっております。ほとんどの人が毎年、年とともに昇進したり、あるいは昇給を受けるということになっております。

また、先生の御指摘の点に答えるに当たって、もちろんこういったことをやることによって、逆に業績を改善する必要のある人がだれかということ洗い出すと同時に、人によっては任期制職員であれ、あるいは定年制職員であろうと、ほかの職を求めていただくような手配をするということもあり得るわけです。

○遠藤分科会長代理　そこが難しいんですね。

○バックマン理事　そうだと思います。

○遠藤分科会長代理　要するに、普通の企業よりももっと、先ほどの最初のこの大学院大学の目的からすると、非常にレベルの高い人たちだけで構成されていないといけないわけで、合わない人がそこにいるということ自体が非常に問題になってしまう危険があるわけです。ですから、その辺はどういうふうにするか、そこが、一つの腕の見せどころだと思います。

○バックマン理事　先生のおっしゃったことに対して、私どもとしては公平な評価のやり方ということで引き続き改善できているんじゃないかという自負はございます。

○遠藤分科会長代理　私もそれを期待します。ありがとうございました。

○平澤分科会長　ほかにかがでしょうか。具体的なことに関しては、8月にお伺いするときにまたゆっくりと事情について確認する機会があると思いますが、この場で追加して御説明しておきたいことがあれば伺っておきたいと思っております。いかがでしょうか。

○遠藤分科会長代理　もう一つよろしいでしょうか。この中期計画の報告の中に、先ほどバックマン理事がお話された表が2つありますね。研究成果の概要、それからワークショップなどですが、これは回数とか件数が示されているだけであって、前にも質問させていただいたのですが、この中身の質がどのレベルであるか。

要するに、よくなっているのを証明するかということ是非常に難しいことだと思いますけれども、そのときは例えばウェブサイトでアクセスしてくる件数が非常に多いとか、そういうことで言われたと思うんですが、それから先はないですか。

○バックマン理事 例えば、何回引用されたかという件数はそれほど意味があるわけではない。というのも、論文が掲載されたのがそもそも2、3か月前と数か月前ですので、この間2、3回しか引用されていないということで、そこだけを見るのは時期尚早だと思っております。

それよりもいい指針としては、例えばどういった出版物において掲載したのか、その出版母体がどの程度、質の高いものなのか、また、出席したシンポジウムがどの程度、評価されているシンポジウムなのかということだと思います。

ジャーナルの方に関しては、そのジャーナルがどの程度ほかにも影響力を行使できるようなジャーナルなのかという見方で見ることもできますし、シンポジウムの方は、そのシンポジウムが一般的にどの程度認められているシンポジウムか。かつ、その中でどんなグループでどんな発表をしたのかという形で見るとは思っております。

この辺、是非、先生方が沖縄にいらした際には、主任研究者とじかに会って話していただければと思います。私自身、その発表しているジャーナルも質が高いと思っておりますし、またシンポジウムで発表する際もかなりシニアなレベルにおいて、ポスター発表だろうと、部会での発表だろうと、質が高いとは思っております。

○平澤分科会長 ほかにいかがでしょうか。

○伊集院委員 外村博士がこの時期において現役引退でお辞めになられるというのは、立派な業績を残されていらっしゃる先生だけに、大学院大学の開学の前に引退という形になられるのは何かつながりがないというか、その後に適切な研究者、若手の研究者を採用するという話ではありますけれどもこれでは何のための採用だったのか、開学に向けてうまくつながっていかないではないかというふうな印象を私は持ちますが、その辺はどうなんでしょうか。

○平澤分科会長 今回の点は私も同じ思いをしているわけですが、特に外村先生の場合は非常に特殊な電子顕微鏡を御用意されるわけで、その用意されている電子顕微鏡自身が有効に生かされるような後継者というのがそう簡単には見つからないのではないかとも思うわけです。

御研究のレベルとしては合格だというふうな審査員のお話というわけですが、何らかの形で外村先生の御指導を今後も受けるとか、そういうようなつながりがあってしかるべきではないかと思うわけですが、いかがでしょうか。

○バックマン理事 外村先生というのは非常に思慮深い先生であり、自分がレガシーとして何を引き継ぐかということにとっても御関心をいただいている方です。とても将来のことにしても、心を砕いてくださっています。

御自身が主任研究員を辞めるにもかかわらず、自分の研究を適切な形でだれかに引き継いでもらいたい、そしてプロジェクトとして継続できるように研究者に対して助言をするということで、PIとしてはやらないが、引き続きこのプロジェクトには自ら関与してくださるということはお約束いただいております。

その基礎づくりにもなったワークショップが、たしか5月だったと思いますが、開催されたわけでありまして。その際、30人の若い科学者がいらして、この人たちはいわば候補になり得る人たちであります。また、もっと経験を積んだ方々も参加し、うち3人がノーベル受賞者の先生方でしたが、

沖繩のこのワークショップにいらしてくださったのであります。

ワークショップの結果、また、同時にアドバイザーの先生方の御意見によりますと、この分野はこれからどんどん発展する分野だということであり、若手の研究者のみならず、もっと熟練した研究者がある程度、数としてそろっているということでもあります。ですので、私どもが更に努力して採用するというをしたならば、その方々がいわばコアとなり、この物理学の部門の研究をOISTにおいて継続でき得ると思っております。

ブレナー先生がこれに対して完全にコミットしてくださっていると同時に、私どもの運営委員でありますフリードマン先生も、ここにおいては自分がリードを切って動くということをおっしゃってくださっていることを強調したいと存じます。

外村先生は、あの顕微鏡をそもそも御自身の物理学の分野のために使おうと思って開発されたわけですが、生物学者がその顕微鏡を見ますと、彼らにとっては全く違う面白い研究ができるというふうに言われております。

レビューコミッティからの意見でもあったわけですが、現在、私ども構造細胞学の研究者を採用しようとしている過程であります、この分野においてもいかにあの顕微鏡が重要になり得るかという点が指摘されたのであります。

また、合わせて付言しますならば、あの顕微鏡というのをひとつ国際的に利用でき得るものとして位置づける必要があるのではないかと思います。ほかの研究者が、やはりあの顕微鏡が余りにも特殊かつ普通のものではないということで、自分たちのプロジェクトをやりたいということでやってきて、そして申請したり、レビューしたりということもありません。だからこそ、あの顕微鏡というのは共に共有する資源として、国内外で利用していく必要があると考えております。

そして、外村先生は手を貸してくださるとお約束をしてくださったのですが、是非お約束どおりにしていただくということを期待しております。

○平澤分科会長 ありがとうございます。

○遠藤分科会長代理 何かこれは事業につながらないんですか。

○バックマン理事 ビジネスになり得るかもしれませんが、かなり特殊な熱物理を利用した顕微鏡ということで、ビジネスのアプリケーションよりもやはり科学の分野で……。

○遠藤分科会長代理 そういう意味ではないです。その300KeVのものそのものが非常にすばらしい観察機器であるならば、今の話だとそれを使いたい人もたくさんいるんでしょう。だったら、それそのものがビジネスになるじゃないですか。

○バックマン理事 先生のおっしゃるとおりだと思います。

もう一つの可能性としては、この顕微鏡に対しての関心がこれから高まる。現時点においては世界じゅうで1台しかないわけですが、もっと人気を博したならば、行く行くはこういった顕微鏡そのものが商業生産されるということも出てくると思います。

○平澤分科会長 それは、日立がもうける話であって。

○バックマン理事 そうかもしれません。

○遠藤分科会長代理 しかし、それは知財権が何かでカバーされているものがあって、OISTが

それを持っていれば当然インカムにつながっているわけでしょう。

○バックマン理事 おっしゃるとおりです。

○平澤分科会長 少し論点が拡散するかもしれませんが、私も先ほど共同研究の話がありましたけれども、例えば理研が持っている特殊な施設や装置というのがやはり共同研究の形で民間を含めて研究者に役に立っているわけですね。スプリングエイトほど大きなものではないわけけれども、何らかの形でそういう利用の範囲を広げていって、OISTのポジションを確認してもらうということはあり得るだろうと思います。

○バックマン理事 この顕微鏡というのは、既に基礎科学及び応用科学の分野において有用であるということを実証済みであります。移行温度において、高温の超伝導がどのように変わるかということこの顕微鏡で見えていけるというのが基礎科学における応用であります。

ナノレベルにおいて、記録素材における磁場がどのように変化するかということこの顕微鏡で見られるというのが応用科学の分野であります。

そして、原子の性状ということで、ナノレベルでその波形、あるいは磁場が変わるということを見たのを受けて、ライディングチップのデザインを変えたといういきさつもございました。

ということで、まだまだ初期の段階ですが、平澤先生のおっしゃったことはとても大事な御指摘だと受け止めております。

○平澤分科会長 時間が余り残されておりましたが、ほかの点はよろしいでしょうか。

今、御説明にはなかったのですが、資料の3-1の業務報告書の中身についてですけれども、業務報告書の3ページに組織図というのがあります。これは後の議題とも関係するかも知れませんが、21年3月31日現在というのは20年度の最後の組織で、今回我々が検討する対象になる組織図ということになるわけですね。それから、29ページにあるのは1日後の4月1日、つまり21年度の組織図というわけですが、この間でどのような問題があつて変えたのか。特に20年度、今回の評価の対象になる組織が実情に合わないといひましようか、そういう点があつたとすればどういふ点であるかということをお説明いただければと思います。

○バックマン理事 組織が成長するにつれて、やはり管理部門においても、あるいは研究部門においても、組織としてニーズも増えた、やることも増えたということで改定していく必要があつたということでもあります。また、同時に専門化が更に進むということで、異なった形でのニーズが生まれてきた。

私どもとしては、この組織を改定するということは継続的なプロセスだと位置づけているのであり、目標として行く行くは大学院大学にふさわしい組織にしていきたいと考えております。

○平澤分科会長 3ページの方の図の中で、これは20年度に運用されていた組織図として理事長室というのが独立して書かれているのですが、図の上でのスペースの関係なんでしょうか、普通ならば、理事長の下に理事長室というようなものがあるんだろうと思うんです。

○バックマン理事 先生のおっしゃるとおりです。

○平澤分科会長 その理事長室と、それから業務を分担している総務課以降の部分との関係というのはどういふふうになっているのでしょうか。

○バックマン理事 例えばＢＯＧにおいて新たに学長を選定するといったような作業が、理事長室と当時呼ばれていたところでなされていたのであり、新しい組織において私どもはこれをエグゼクティブオフィスと改定しております。

ということで、ある一定の種類活動に関しては、やはり普通の組織とはちょっと違ったエグゼクティブオフィスのようなところで執りかかるものが出てくるわけです。

○遠藤分科会長代理 29 ページには、エグゼクティブオフィスはないんじゃないですか。

○バックマン理事 8月4日に来ていただければご覧いただけます。

○平澤分科会長 この業務報告書というのは正式書類ですから、この資料が違っているというのはずいんです。

○バックマン理事 8月までには、その先生の御指摘は正しいので改定したいと思います。4月1日当時はこれで正しかったんです。すみません。4月1日段階のもので、今はそうではないので正させていただきます。

○平澤分科会長 わかりました。

全体の組織に関係した話として、今年度やはり理事長のサポート体制をめぐって幾つかの指摘が起こったわけなので、いかに理事長の能力を最大限に発揮していただけるようなサポート体制をつくり、それをまた機構自身が最大限に利用できるような、そういう関係に改定されるかということが望ましいと思います。

それで、昨年度の20年度の評価ですので、20年度のときには理事長室というのが理事長との関係、それから事業部門との関係をつなぐ機能はむしろ持っていないというか、新しい大学をつくっていくための将来に向かっての機能を補佐するといったところにむしろ焦点があって、理事長と業務部門との関係というのが、恐らく理事を通してつながっていたというふうに理解していいのかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○バックマン理事 そうです。

○平澤分科会長 多少時間が過ぎておりますので、この場での御質問等はここまでということにしてよろしいでしょうか。

それでは、また8月にお伺いしたときにいろいろ具体的なことをお伺いしたいと思います。どうもありがとうございました。

○バックマン理事 ありがとうございます。お迎えできることを楽しみにしておりますので、よろしく願います。

○平澤分科会長 それでは、もう一つの議題の「独立行政法人整理合理化計画に対する対応状況」ですが、これを簡単に御報告いただいて議論したいと思います。どうぞ。

○城室長 整理合理化計画に対する対応状況ということで、資料6をご覧ください。

これも、これまでご覧いただいて適宜報告をさせていただいてきました。最初にこれが出たのは19年の12月に閣議決定がございまして、その後に対応してきたものであります。これは主務大臣として取り組むべき事項、それから法人として取り組むべき事項というものがございました。

各法人で取り組むべき事項というのは、政府全体のフォローアップがまたございますので、それ

に向けて整理中でございます。今回は、この大学院大学に向けた沖縄機構個別の状況について報告をさせていただきます。その対応状況につきまして、前もフォローアップをさせていただいておりますが、それからの変更状況について青字のところが更新した部分になっておりますので、そこを中心に御説明します。

一番上にありますように、「大学院大学の設置準備」につきましては、大学院大学の開学時の姿を取りまとめまして中期目標の別紙として添付しております。それから、それを踏まえて法案を策定し、そして本日御紹介しましたように施行に至っております。

それから、設置に向けた諸準備ということでありまして。これは、第2期中期目標期間に必要な諸準備をやるために明確な目標、計画を示すということ、具体的なものをまた年度計画で落としているということでございます。これらに基づきまして諸準備を進めるということにしておりまして、進捗状況の検証も評価委員会でしていただくということと考えております。

それから「研究開発の推進」ということで、これも第2期中期計画におきまして、そういった方針を示しております。採用手続きも明らかにしてきております。

それから「運営の効率化及び自律化」というくくりでございます。それから「内部統制・ガバナンス強化」という部分につきましては21年4月の組織改編で、ここで財務・人事部、その他幾つかの改編をいたしまして、事業部門と管理部門の分離を図って、独立したコンプライアンス担当も引き続き置くことにしております。

「自己収入の増大」につきましては、自己収入に関する定量的な目標の設定、それから年度計画で具体的な定量的な目標というものを定めております。

それから、「保有資産の有効活用」ということで、シーサイドハウスの活用、これは機構の本部であり、第2期中期計画におきまして利用に関するガイドラインによって有効利用を進めるということを示しております。

これは、具体的な達成度を見ていただきますと、二重丸が付いているものは達成済みということでございます。それから、2つ目のところが丸ということになっております。これは、具体的な年度を定めてこれからやっていくということで達成する予定ということで丸とさせていただきます。いずれも、その後も達成できる、達成済みということでございますので、大体進んでいるかと思っております。

この件については、以上でございます。

○平澤分科会長 ありがとうございます。この件に関して、何か御質問はよろしいでしょうか。一つひとつを取り上げて議論し始めると、長い議論につながっていくような深い問題をそれぞれ含んでいるかと思いますが、今の段階ではこういう方向で検討を続けていただくということよろしいでしょうか。

○遠藤分科会長代理 1つだけ、ささいなことなんですけれども、先ほどの資料3-1の29ページの組織図の中で財務・人事部の中に調達課というのが一緒に入っているんです。普通、物を買うところと支払うところが同じところにあるというのはちょっとよろしくないんです。だから、これも過渡的だということであればいいのですが、要するに内部統制・ガバナンスという面からは余り

よろしくないという意味です。

○バックマン理事 おっしゃるとおりなのですが、現状はこうなっております。

○遠藤分科会長代理 これは、考えた方がいいと思います。

○平澤分科会長 3ページの方は、別の組織になっていますね。

○遠藤分科会長代理 そうなんです。これが一緒になっているんです。

○平澤分科会長 また、この件も検討を続けていただくということにしましょうか。

○バックマン理事 そういたします。

○平澤分科会長 ほかによろしいでしょうか。今の内部統制に関連した議論というのは、沖縄でかなり具体的に私もお話ししたいと思っておりますが、この内部統制というのはこの区分けで見て「運営の効率化及び自律化」という中に入っている内部統制だということが一つのポイントだと思いますね。ですから、単なるコンプライアンスの話だけではなくて、有効な事業を効率的に行うということ担保できているかどうかという問題なので、これはかなり重い話につながっていると思います。

それでは、この件に関しては今、御報告を受けて議論をしておくというオープンな形でよろしいのでしょうか。こういう経過であるということを確認したということでもよろしいのでしょうか。

○城室長 はい。

○平澤分科会長 では、どうもありがとうございました。

それからもう一つ、「その他」の議題でありますけれども、理事長の旅費の支出に関する手続きの改善状況等についての御報告をお願いいたします。

○加藤予算課長 それでは、資料7をご覧いただきたいと思います。「理事長の旅費支出に関する改善状況について」ということで、手短に触れさせていただきたいと思います。

まず経緯でございますけれども、皆さん御承知のように、昨年10月に一部報道機関によりまして記事掲載がされております。それに対しまして、私どもの監事から同年12月9日付で報告書をいただいているという経緯がございます。

これは、理事長あてに世界一周航空券、問題になりました航空券の使用に関わる旅費の事務処理につきまして、一部書類上の手続き不備があったという問題点、それから今後の改善の方向性について、検討を要する事項などを示した報告書ということでございます。その中で指摘されました問題点を要約しますと、ここにございます3点と言えるかと思います。

1番目が「旅行命令書不備あるいは用務等の旅行内容記載の不備」、2番目が「全旅程完了後の精算手続き不備」、3番目が「所定の様式による請求書提出不備」という点でございます。

「主な改善の方向性」ということでございますけれども、世界一周航空券を購入できるケースの明確化を始めとしまして、ここにございます4点ほどの御指摘をいただきました。

「改善状況」ですが、私どもここで受けました指摘等々を十分に踏まえて「運用内規」というものを定めまして、本年4月1日に施行したところでございます。この運用内規では役職員、これは現在のところは理事長の使用のみということでございますけれども、将来的には職員も可能性ありということで、役職員に広げておりますが、この航空券を使用するときの条件及び、既にございま

す「旅費規程」、それから「旅費規程施行細則」というものに準拠しました事前事後の所用の手続き、それから報告内容につきまして規定して、現在旅費支出に伴う内容確認が十分行えるような手続き面の改善を図っているところでございます。

今後の同航空券の利用に係る考え方ということでございますけれども、一定期間、通常半年間から1年間と聞いておりますが、この間に何回かの国際間移動が見込まれる場合、この航空券の利用というのは同旅程の個別航空旅行券の購入よりも大幅な経費節減が図れるということは明白なところでございまして、経費の節減の面からこれは有効な手段になり得ると考えております。

そのことによりまして、この航空券の利用が合理的であり、かつ経済的というのが一番ポイントかと思っておりますけれども、経済的と認められる場合、これについては定めました「運用内規」に基づきまして管理を十分した上で、そういうケースが出てきた場合は認めていきたいと考えているところでございます。

加えまして、旅費の申請、それから精算に係る事後処理、特に今のところは理事長の航空券利用ということですが、これの事務処理のサポート体制につきまして若干触れさせていただきたいと思っておりますが、現在、主として財務・人事部、人事課所属の職員が担当し、かつアシストの体制としまして事業推進部所属の職員が担当しております。これらの処理の内容を経理課がチェックし、かつ内容確認をした上で、しかるべき支払処理を行っているということでございます。以上です。

○平澤分科会長 今の御説明に関して、何か御質問等がありますか。

最後にちょっと触れられた話は、現在のことなのか、それとも20年度の話なのかというのはいかがでしょうか。同じ状況ですか。

○加藤予算課長 サポート体制の件でございますか。これは、御説明しましたように組織の改編がございまして、所属のセクション、どこに所属しているか。今は主として人事課職員というふうに申し上げましたけれども、人事課は今、財務・人事部に所属をしているということで、担当の職員の数の面ではそれほど大きく差はないわけですが、しかるべきはっきりした体制に基づいて処理をする。以前よりも責任体制といいますか、サポート体制をはっきりしているということでございます。

○平澤分科会長 具体的な処理は、29ページの図で言えば今おっしゃったような、結局は財務・人事部と言うけれども、課のレベルに落とすと人事課なんですか。

○加藤予算課長 人事課所属の職員が主として事務処理で申請、書類手続きの……。

○平澤分科会長 書類手続きは当然そういうことだろうと思うわけですが、例えば今、理事長のいろいろな旅行計画みたいなものがあつたときに、これは周遊券でやった方がいい、これは単独券でやった方がいいということを判断して切り分けていくといったようなことが必要になるんじゃないかと思うんですけれども、すべて周遊券でやった方が得だから、そういう方式だけで処理して構わないという感じなんですか。

○加藤予算課長 その判断は、申し訳ございませんが、私のところでは十分承知しておりません。

旅行計画とか、こういう業務の必要が出てくるといふ、その辺のスケジュールの件につきましては、バックマン理事を始め、事業推進部長がその辺はこういう計画がされているとか、こういう用

務が生じそうだというようなことで御相談されていると理解して、それに基づきまして具体的な旅行計画、その申請の手続きですとか、そういうやり取りを、事務方のレベルで通常聞いておりますのは伝統的な通信手段といたしますか、メール、ファックス、それから電話ということで、今のところはやり得ていると聞いております。

将来、より有効なITの手段等々の必要性があれば、そこも合わせて考えていきたいと思っております。

○平澤分科会長 今、当面の「その他」の議題に関連していることは旅費云々ということに関連したサポート体制ということなわけですけれども、これはすべてにわたって理事長と、それから具体的な業務を進めていく部門との間のサポート体制というのがどのような形になっているのか。それが組織的にちゃんとでき上がっているのかどうかというところがやはり非常に大きな問題ですので、この辺ももし加えて説明いただければと思いますけれども。

○バックマン理事 今、先生の御質問に対する答えとしては、このエグゼクティブオフィスというのが理事長のより広い諸活動に関してサポートするということになっております。

世界一周の切符がいいのかといった旅費の扱いに関しては、私どものみならずその他の組織も旅行業界の変化が激しいので、引き続きどんなオプションが一番いいのかということを検討し、代替案を考えていくべきだと思います。

というのは、確かに世界一周だと経費として節約できるかもしれませんが、管理上、不便が生じることもありますので、その視点から正当化できるかということバランスをみて考えるべきだと思います。

ブレナー先生の場合ですと、世界中を旅しておられるので、やはり世界一周の切符を買われた方が的を得ていることは明らかだと思います。

しかし、この事例以外、ほかの事例もあると思いますので、やはりOIST内部において、内部の制度を確立する必要があり、それを通じて理事長であれ、ほかの方であれ、果たして経費の節減と管理のしやすさというものを見比べてどうすべきかという判断ができるようにしていくべきだと思います。

○平澤分科会長 この問題は、国会審議の中では、学長と理事長とを分けた方がいいのではないかと。1人の人間で両方の機能を満足することはなかなか難しいだろうと、こういうような観点から話があったわけですね。

現在の状況にそれをあえて移し変えて考えてみると、教育的な充実を図る理事長と、それからOISTを管理する機能を発揮すべき理事長、その2つの機能が十分に発揮できるようにするためには、やはりそのサポート体制、理事長と機構とをつなぐ部分というのは幾つものメカニズムがあって、どこを通してきた情報かわからないような話ではなくて、多分、私はバックマン理事がその点に関しての全責任を持って対応なさるといったような組織形態の方が明解になるし、それからバックマン理事が事務的な点に関してはどんどん事務部門にオーダーすればいいわけですので、そういう体制の責任がどういう形になって理事長をサポートするのかということについて、これは今ここでお答えいただくのではなく、8月にお伺いしたときにまた議論させていただければと思います。

○バックマン理事 ありがとうございます。そうさせていただきます。

○平澤分科会長 ほかに、今の件に関連して御質問等がありますでしょうか。よろしいですか。

そうすると、大体予定された時間になってきているわけですが、あとは沖縄の関係者の方には御退席いただいて、引き続き我々で評価のことに関連した議論を多少詰めておきたいと思います。

今日は長時間、また沖縄からどうもありがとうございました。

○バックマン理事 ありがとうございます。

○平澤分科会長 傍聴の方は、このまま残られて結構です。

(機構関係者退室)

○平澤分科会長 それでは、再開ということによろしいでしょうか。

評価するに当たって、昨年度の評価と、それから中期計画全体に関連して多少議論をしておいた方がよいというようなこと、あるいは冒頭でちょっと議論したような将来の問題に関連して、ここで議論しておいた方がよいといったようなことがあれば更に詰めておきたいと思います。

私は1つ、今のO I S Tからの報告をお聞きしながらつくづく思ったわけですが、具体的に言うとさんご礁の研究の第一人者を呼んでくるといったような人事が進んでいくわけですね。それで、これからの30人の人事というのが従来の認識のまま進んでいくとすれば、ちょっとこだわるようですけれども、沖縄の自立的発展ということとはほど遠いものになるだろうと思うのです。

それで、自立的発展というのは熱力学で言うと3つぐらいのモデルがあるんです。

1つは、孤立系ですね。外とのやり取りなしに、沖縄の島の中だけで自立できるという種類の話です。

それから2番目は、ある程度の要素のやり取りはしてもいい。だけど、重要な部分は沖縄の中だけでやる。こういうのは、孤立系に対して閉鎖系ということで、重要な部分については閉じている。何を重要な部分と考えるかというので、多分議論がかなり分かれるんだろうと思います。

それからもう一つは、自立と言いながら開放系であるというモデルもあるのではないかと思います。

それで、現実に沖縄の状況を考えると、私は開放系の自立モデルということにすべきではないか。国会審議の中では、比較的孤立系ないし、かなり厳しい閉鎖系で自立ということを想定して議論しておられたんですね。それが沖縄にとって妥当かどうかという問題がかなりあるわけで、この辺りをやはり将来のP I人事と共に押さえていかないとまずいなと思っています。

もう少し言いますと、開放系であるけれども自立というときには、沖縄に何らかの自立していくエンジンができるということですね。エンジンができて、外からエネルギーが付加されてきたり、人材を連れてきたりとか、そういうことはあるにしても、沖縄の才覚で持続的に発展できるようなエンジンをつくっていく。こういう場合に、やはり開放系の自立モデルということになるんじゃないかと思うんです。

大体、そのようなことを考えながら、何とか国会での議論の中で新たに加わってきた非常に重いところを受け止めたらどうかと思っているわけです。

○清水局長 国会の審議に即しながらもう一度、若干ダブルところもあると思いますが、今、平澤

先生が言われたことは一番重要なポイントだと思います。これからのP Iの研究の分野についてと、それからもう一つは自立的発展というときに先生がおっしゃられるのは、将来の大学院大学自体の研究体制なり発展性という意味での自立性の側面と、あとは沖縄の振興の観点と両方あるかと思えます。それで、若干区別しますと……。

○平澤分科会長 これは明らかに沖縄が主語で、それに寄与するという形になっている。

だから、大学院大学が自立というのは当然のことなので、沖縄の自立的発展に寄与するというのが目的であるという。

○清水局長 そこは、政府では沖縄の自立的発展と世界の科学技術の発展という案を出したわけです。それに対して、国会での議論の中で沖縄の振興という言葉が入ったんです。

沖縄振興特別措置法に基づき内閣府が行っている沖縄振興施策の基本では、沖縄復帰後、昭和47年、1972年に始めたときは、まだ本土とのいろいろな均衡のような、要するに普通の言葉で言うと米軍施政下での発展状況が本土と比べて格差があったので、そこを是正して解消していくということがあったのですが、平成14年に制定されました現行の沖縄振興特別措置法では、むしろ復帰後30年が経過したこともあって、どちらかという将来沖縄自体が経済的にも社会的にもある程度ひとり立ちできるようなことを大きな目標として掲げた。

そのときに、金融特区のような発想や、なかなか製造業のベースが弱いのでITなどを振興しようという話があって、同じく将来の沖縄にやはり教育面でいろいろやってきた中で、大学院大学を整備するという施策もあり、我々の政府案では沖縄の自立的発展ということはすなわち沖縄振興特別措置法で言う沖縄振興の究極目的であるということを入れたのですが、もう少し沖縄振興という側面をいろいろな面で強く意識、認識すべきであるというのが国会の御審議での御議論だと思います。

そういう意味で、沖縄振興というのを修正案の中で自立的発展の前に加えたんですけれども、内閣法制局的な議論で言えば、当然沖縄の自立的発展自体が沖縄振興の大目標であるということだと政府案では申し上げたのですが、全体としてそれは同じ方向の話でございますので修正された。

大学自体の自立の話、いろいろなP Iをどうしていくかという話と、それから大学院がしっかりできてきたときに、今度は沖縄の経済にどうつなげるかという話がありまして、大学院をしっかりつくること自体については先生方の国会での御議論は、平澤先生が言われたようにさんご礁などにつながるような研究とか、非常に沖縄の地理的自然的気象的条件や、亜熱帯、さんご礁などに直接つながるような研究をという御指摘がありましたけれども、その議論の過程で政府からは、これは学際分野において新しい非常に創造的な研究をしていくので、初めからこの分野ということだけを限定するわけにいかないが、その中には沖縄に即した研究もあり、沖縄の亜熱帯に直接はつながりませんが、例えば今やっている分子生物学や神経科学の研究も創薬や医薬というようなことで将来的にいろいろと新しいものがつながるようなものもあるという御説明をしております。

一方で、亜熱帯など、そういう条件をとらえた研究という指摘は再三あります。現に、そういう環境科学的なことがこれからの重要な地球的な課題でもあるので、そこはやっていく。

それから自立的発展の沖縄経済との側面では、やはりこれは大学院大学をしっかりした拠点とし

てつくった上で、その周りにクラスターというのは、これは大学院大学のいろいろな連携努力はもちろんです、内閣府が進める沖縄振興策などで、県とも連携しながら、更に産学の集積を図っていきたい。

これはむしろ先生の方がお詳しいかもしれませんが、現に今、沖縄県がゲノムシーケンサーを入れていまして、今、この機構にあるものと合わせると、シーケンサーの集中度というのは世界でも有数のものであって、そのような研究環境も今、佐藤先生の研究などに非常に推進力になっているというお話も伺っていますが、もっともっとそういう産学の集積的な部分はいろいろな政策的な努力も含めて、これは次の沖縄振興の在り方、いわば現行振興計画は平成23年で終了するわけですから、その次はどうしていくかの課題の一つにもつながってくるかと思いますが、そこはしっかりやっつけていかなければいけないと思っております。

○平澤分科会長 ちょっと私は誤解していたのかもしれないんですが、沖縄の振興のための活動というのと、それから沖縄の自立的発展のための活動ということを比べると、自立的発展の方が条件としては厳しいわけです。

だから、私は、前回あるいは前々回辺りで議論していたのは、振興に寄与するというぐらいだったら従来からの取組でできるなど思っていたんです。

しかし、自立的発展ということはこういう形で決まっているわけですので、それとどのように調和させながら大学院大学の機能を強化するか。こういうことが、今後の課題になると思っているわけです。

それで局長が今、御指摘になったように、要するに社会経済的、特に経済的な自立に寄与することに大学院大学が関わるといいますか、こういうことを少なくとも国会審議で何人かの先生は想定しておられるように思います。

それで、ある先生は先ほどの私の言い方で言えば孤立系に近いような自立、エネルギーを沖縄内で全部調達するとか、食料上も調達するとか、しかし現実にはそんな必要は全くないわけです。

ただ、重要な部分は、社会経済的付加価値を生み出すエンジンがあってマネーを払えばそういうものが買えるという形になっていけば自立というふうに言ってもいいわけですね。だから、そういう社会経済的な持続的発展ができるような仕掛けに何らかの研究部門自身が寄与するというものを組み込んでいく必要が今後あるのではないかと。

それがあからさまにわかるといいますか、外から見てわかる。さんご礁等は、環境が持続するということに関しては寄与するんです。だから、まず環境は持続しなければ自立的発展もあり得ないわけですね。その上で、やはりその産業のエンジンになるようなものが必要だというのが、普通に考えたときの自立的発展という形態だろうと思います。

今のお話を伺いながら、多少、安心したのは、大学院だけで自立する必要はない。まだほかのいろいろな施策を付け加えつつ、しかし、大学院も寄与する。

こういう関係の中で自立的、特に経済的自立的発展のピクチャーをもうちょっと沖縄の人にわかっていたように詰める必要があるのではないかと。その中で、大学院大学がこんな寄与の中心になる、こんな寄与の仕方をしていきます、といったようなものがあると、非常に説得力が出てくる

のだと思います。

○清水局長 全く御指摘のとおりだと思っております、そこは沖縄振興施策全体の中で大学院の位置づけとか、その周辺のいろいろなそれに連携する施策など、今、申し上げたクラスターというのは一例だと思いますが、重要な御指摘だと思います。

付け加えますと、沖縄の自立的発展は沖縄振興特別措置法の大目標になっていますが、これは大学院のみの、大学院大学のプロジェクトということでなく、沖縄振興全般について、一方で自立的発展ということが大目標ではありますが、現実の今の沖縄の経済社会の状況を見ますと、これはよく国会の場や、沖縄振興審議会の場合などでも議論されるのは、例えば1人当たりの県民所得というのが全国平均でいくと一番低いとか、あるいは失業率が全国の約2倍ぐらいの水準で推移している。復帰後、相当の公共事業も含めていろいろな施策をやっているのですが、そこがなかなか追いつかない。

その全体の中で、かなり人口増加率が大きいという要因もあるかと思いますが、そこは指摘されておりますので、そういう難しさの中でいかに大学院大学の施策をやるか。

例えば、観光や雇用の創出というのは直接的なイメージができますので、よりいろいろ説明したときに理解されやすいのですが、世界最高水準の教育研究拠点というのがどのように沖縄の自立的発展につながるのかというのは、恐らく国会の場でもいろいろな形で御質問が出ましたが、そこには必ずしも直接的な経済的な効果というよりも研究拠点、交流の拠点、情報発信の拠点ができるといふ機能も目に見えない形で大きいと思いますし、人材育成の効果もあると思います。

一方で、この研究成果が遠藤先生が言われたようにいろいろな形でスピノフするような企業が出てきて、ブレイクスルーが起こるベンチャーとか、そういう効果が出てくるのもある程度の時間が必要になりますが、期待しながら、全体としての沖縄の振興へのピクチャーというのは我々としても沖縄施策全体の課題として受け止めて考えていかなければいけないと思っております。

○平澤分科会長 重ねて恐縮ですが、この大学院大学を核にして知的クラスターというのはちょっと難しいですね。今、考えておられるような人事を進めていく中で、通常想定するような知的クラスターになるかという、とてもそうはなっていないだろうと思います。

そういうことも含めて、これは新しい学長になられる方のビジョンに関わることだとは思いますが、その方が今の状況を十分理解した上で知的クラスターをつくっていくというならば、ある程度のリソースを割いてそういうものにつながるものを中心に置くようなブランチを持たないと、やはり無理だろうと思います。

いわゆる国際的なその分野の研究の中心になるといったことは、これは可能です。だけど、沖縄の経済に非常に大きな影響を持てるようなものになっていこうとすれば、これはかなりコンセプトが違う。

そういう点で、これからの30P Iをどういう方向で埋めるかというのは非常に重要な問題で、ここで失敗してしまったら、最初の例えば1年で7人というものがありましたね。こういうところで全然関係ない人を入れて、それが雪だるまみたいに膨らんでいくようなら、これはちょっと期待されたものにはならないという、そんな非常に強い危惧を私は持っています。

この辺は、バックマン理事はどんなお考えなのかをよく伺ってみたいとも思いますけれども、私は参議院の議事録を見るまでは余り深くは考えていなかったのですが、あの議論というのは単なる思い付きでおっしゃっておられるとも思えなくて、沖縄に対する思い入れが非常にあって、何とか沖縄を活性化したい。その何とかというのにこれが寄与するよというつもりでいろいろ御発言されているというふうに私は受け取ったんです。そういう点からも、うまくつながっていくといいなと思っております。

今の点はこれだけにして、まだ更に後で議論を深めたいと思いますけれども、ほかにこの場で議論しておくようなことはありますでしょうか。よろしいでしょうか。

そうしますと、今日のところはこれでいいかと思いますが、田中専門官から現地視察等についての御説明等がありますか。

○田中専門官 今後の日程について、簡単に御説明をいたします。

今ございましたように、8月3日、4日と現地視察がございます。今、視察の中でどういった形で何をご覧いただいて、またどういう分野についてバックマン理事を始め、機構の役職員からヒアリング等を行うかというような話につきましては調整しておりますので、また追って御連絡をしたいと思います。

今後の日程につきましては、8月19日に機構の分科会がございますので、その際までに、まず先生方に視察が終わった後に評価表に御記入をいただくということが必要になるわけですが、その辺りにつきましてはまたメール等で日程等の御連絡を差し上げたいと思います。

今後のことにつきましては、以上でございます。

○平澤分科会長 それでは、どうも長時間ありがとうございました。

(注) バックマン理事の発言部分については、会合の場における通訳によるもの。